

町民主体のまちづくりの実現に向けて～②

3月に訓子府町まちづくり町民参加条例が制定、施行されましたが、シリーズ2回目は、町民の皆さんのまちづくりへの関わり方について、ご紹介します。

Q: 私たち（町民）は、どうすればいいの？

A: まちづくりへの町民参加は、皆さんに参加を押し付けるものではありません。参加できるときに、できることから構いませんので、気軽にご参加ください。

～町民の皆さんのまちづくりへの関わり方には、次のような方法があります～

1. 情報を共有しましょう

まちづくりに関わっていくためには、町政に関する情報を共有することが大切です。
(町からも情報を積極的に提供します)



<例>

「広報くねっぶ」や町ホームページを見ている

町が開催する会議を傍聴してみる

2. 地域の活動（町民活動）に参加しましょう

地域で行われる身近な活動に参加することも町民参加の一つです。
(町でも参加しやすい環境づくりなど必要な支援を行います)



<例>

地域行事に参加する

ボランティア活動や支え合い活動に参加する

3. 皆さんの意見をまちづくりに反映させましょう

町民参加の機会を活用して、皆さんの思いを届けることができます。
(条例施行により、さらに町民参加の機会を充実させます)



<例>

町政に関わるアンケートに答える

まちづくり意見募集(パブリックコメント手続き)で意見を提出する

町が開催する意見交換の場に参加する

審議会などの委員の公募があったときに応募する

◆「まちづくり推進会議」の委員を募集します◆

訓子府町まちづくり推進会議条例の制定、施行に伴い、7月に設置を予定している新しいまちづくり推進会議の委員を募集します。

- 募集人数 2人（応募多数の場合は、抽選により決定します）
- 応募条件 町内に住所を有する満18歳以上の方（5月1日現在）
- 任期 2年
- 応募方法 応募用紙に必要事項を記入し、提出してください。（郵送、メール、FAXまたは持参）
- 募集期間 5月1日(木)から31日(金)まで（当日必着）
- ※持参の場合は、土日・祝日を除く、開庁時間（8時45分～17時30分）とします。
- その他 詳しい内容については、今月号広報折り込み「第22回まちづくり推進会議」(裏表紙)をご覧ください。

■ 問合せ・応募先 企画財政課（☎21-2115 役場2階 窓口12番）

新元号移行に伴う町の文書などの表記について お知らせします

平成31年4月30日で「平成」が終わり、5月1日から新元号「令和」となりました。町が発行する公共料金の納付書や各種文書などの表記につきまして、5月1日以降は、原則下記のように取り扱うこととなりますので、ご了承ください。

① 5月1日以降に町が発送する文書の日付は、新元号表記となります。

例：令和元年5月1日（文書の頭にある発送日付）

② 平成31年4月30日以前に町が作成、発送した文書に、5月1日以降の元号表記が「平成」となっている場合は、新元号に読み替えていただきますようお願いいたします。

③ 町が発行する納付書など、公共料金支払い通知書の名称（税の名称など）には、町のシステム上、5月1日以降も「平成31年度」を使用しています。中身の日付けにつきましては「令和」を使用しています。なお、4月30日以前に発送しました納付書では5月1日以降の日付にも「平成」と表示していますが、有効となります。

■ 5月1日以降に発送などする通知書 ■

平成31年度 固定資産税納税通知書

本書のとおり決定しましたので各納期限までに納めて下さい。

令和元年 5月10日

北海道常呂郡訓子府町長 菊池 一春

問い合わせ先
北海道常呂郡訓子府町東町398番地
訓子府町役場町民課資産税係 TEL 0157-47-2193(税直通)

区分	土地①	家屋②	償却資産③	合計①+②+③
課税	坪×14/100	新築住宅家賃超過税④	納付税額⑤-⑥	
税額	0	0		

・納付場所
北見信用金庫 本店・各支店及び役場派出所
きたみらい農業協同組合の本店・各支店
北洋銀行及び北海道銀行の本店・各支店
北海道内のゆうちょ銀行又は郵便局

納期限	税額
第1期 令和元年5月31日	円
第2期 令和元年9月2日	円
第3期 令和元年2月2日	円

■ 4月30日以前に発送された通知書 ■

訓子府町 領収証書 納入書 納入済通知書

平成31年度 特定公共賃貸住宅使用料

令和元年 5月10日

北海道常呂郡訓子府町長 菊池 一春

問い合わせ先
北海道常呂郡訓子府町東町398番地
訓子府町役場町民課資産税係 TEL 0157-47-2193(税直通)

区分	土地①	家屋②	償却資産③	合計①+②+③
課税	坪×14/100	新築住宅家賃超過税④	納付税額⑤-⑥	
税額	0	0		

・納付場所
北見信用金庫 本店・各支店及び役場派出所
きたみらい農業協同組合の本店・各支店
北洋銀行及び北海道銀行の本店・各支店
北海道内のゆうちょ銀行又は郵便局

納期限	税額
第1期 令和元年5月31日	円
第2期 令和元年9月2日	円
第3期 令和元年2月2日	円

